

自殺予防のためのハイリスク対象者訪問等支援事業【香川県】

(実施主体) 香川県	(基金事業メニュー) 対面型相談支援事業
(実施期間) 平成 22 年度～24 年度	(実績額) 平成 23 年度 4,240 千円

【事業の背景・必要性・目的】

香川県における自殺者は、平成 10 年に初めて 200 名を超えて以来、今日までほぼ 200 人前後で推移している。平成 20 年 6 月に、2 次救急・3 次救急を持つ病院に調査を行い、その結果に基づき救命救急センターと連携しハイリスク者の支援を行うこと及び保健所・各市町など各関係機関が支援しているひきこもり者のうち、自殺の可能性が予見されるケースに関しては、訪問を行うなどにより精神保健福祉的支援を速やかに行うことを目的とした事業を検討し、平成 22 年 7 月より事業を実施している。

自殺企図者に直接に関わる機会は非常に数少なく、また自殺未遂者の再企図を防ぐうえでハイリスク者に対する支援事業は有意義であり、また、ひきこもり者の社会からの孤立による自死を防ぐ意味で、この事業の実施は有効であると考えた。

【事業の内容】

1) 自殺未遂者支援

- ・自殺企図の結果、自殺未遂となり県立中央病院に搬送された者の中で、相談することの同意を得た者について、連絡を受け、相談等を通し、必要な精神保健福祉的な援助を行う。

2) ひきこもり状態にある者に対する支援

- ・保健所・各市町が関わっているひきこもり状態にある者の中で自殺予防の視点から支援が必要と考えられる者を対象とし支援を行う。

【事業実施に当たっての運営体制等】

1) については、自殺企図者の未遂者の中で、相談をしたいという意思がある場合、救命救急のための医療行為終了後、速やかに県立中央病院地域連携室は、精神保健福祉センターに連絡。その後センター内部での受理会議を経て、病院に支援に向く。その後、面接予定を確定し、必要に応じ精神科医師の診察に繋げる。

2) については、各関係機関から連絡を受け、面接を実施。センター内にて支援方針を決定し、本人及び家族、関係機関に対してセンターの方針を伝え支援を開始する。

【事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点】

1) に関しては、平成 22 年度中に 14 名の方に対して支援を行うことが出来た。

自殺を防ぐという問題は、自殺未遂者が、未遂後どの程度の期間、生存していれば自殺を防ぐことが出来た、などと言える問題ではないだけに、単純に事業の効果を計ることは、非常に難しい。

一方、現実から見えてきたことは、未遂者の多くが、再企図者であり女性の数が多かった。また、統計上、自死者の年齢は、50 代が最も多くなっているが、未遂者の年齢は 20 歳～30 歳程統計上自死が多いとされる年齢層より若い人たちが多かった。

この少数のケースから、結論めいたことを導き出す事は非常に危険だが、少なくとも

自殺未遂者の再度の自殺を予防する

も未遂者が、今後、自死をする可能性が6割以上であるということを考えれば、未遂段階で関わる事が出来たということは、再企図の予防のために有効な方法であるといえる。現実には再企図者の数が非常に多いことから、こうした事業の有効性は、かなり高いと考えられる。

なお、2)に関しては、支援の希望はなかった。

また、平成23年6月には「ひきこもり地域支援センター」が開所し、ひきこもりに関する相談はそちらに移行している。

(問合せ先) 香川県精神保健福祉センター
TEL:087-804-5566
URL : <http://www.pref.kagawa.jp/seishinhoken/>